

令和4年1月度 教育委員会要旨録

1 開催日 令和4年1月26日(水) 午後1時30分～

2 場所 子育てふれあいセンター なかよしひろば

3 出席者 教 育 長 越川 昌信
委 員 安藤 和志
委 員 岩田 光代
委 員 名生 陽彦

4 陪席者 教育担当理事兼教育総務課長 藤本 志織
学校教育課長 吉田 勇二
こども未来課長 足立 貴美代
教育総務課副課長 山本 聡
生涯学習課課長補佐 吉井 美和
教育総務課主査 有田 好孝

5 議 案

議案第1号 多可町立小学校及び中学校の通学路に関する要綱の制定について

6 協議事項

- (1) 多可町特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- (2) 多可町産前産後ヘルパー派遣事業実施要綱の制定について
- (3) 多可町地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業実施要綱の制定について

7 報告事項

(1) 各種委員会の報告

(2) 教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

①令和3年度 就学援助制度申請状況について

②就学援助について

- 新入学学用品準備費の入学前支給について
- ③学校の令和3年度卒業式及び4年度入学式について
- ④地域の学校教育のあり方を考える会について
意見書
- ⑤多可町図書館事業について
○2月の行事予定
- ⑥那珂ふれあい館事業について
○2月の行事予定
- ⑦学校給食センター事業について
新型コロナウイルス感染症発生に伴う学校給食費の取扱いについて
- ⑧12月定例教育委員会要旨録について
- ⑨第2回多可町総合教育会議要旨録について

【学校教育課】

- ①2月行事予定について

【こども未来課】

- ①2月行事予定について

(3)次回教育委員会について

令和4年2月24日(木) 午後1時00分～
令和4年3月23日(水) 午後1時30分～

(4)その他

- 多可町多文化共生地域調整会議委員選出について

閉 会

【開 会】

教育長あいさつ

日程第1 会議録署名委員の指名

安藤委員と岩田委員を指名

日程第2 教育長の報告

(1) 教育委員さんの交替について

20年の長きにわたり教育委員を務めていただきました熊田正博さんに代わり、名生陽彦さんに教育委員にご就任いただいております。任期は令和4年1月1日から令和7年12月31日までの4年間でございます。何とぞよろしくお願いたします。また、熊田さんに務めていただいております職務代理者につきましては新しく安藤和志さんにご就任いただいております。

(2) コロナ禍による臨時休校措置について

感染力の強いオミクロン株の猛威により、全国的に児童生徒への感染が急速に拡大しています。多可町におきましても感染者が確認され、対象校については学校閉鎖の措置をとりました。感染拡大の要因については、マスクを外すことになる給食時や食後の歯磨き、更衣室での換気不足などが考えられます。このような状況を受け20日には、緊急に臨時校長会を行い感染者が発生した場合の休業措置やその解除等について共通理解を図っております。また、学びを止めないための取組として、リモートによる授業を行うなどの対応をとっております。なお、学校園教職員のワクチン接種については、前回同様接種予定者のキャンセルが出た場合、6ヶ月経過者からお声かけをし早めに接種が受けられる予定です。5歳から12歳への児童生徒へのワクチン接種につきましては承認に向けた動きがありますので、承認されれば多可町でも3月から接種できるように体制を整えてまいります。

(3) 地域の学校教育のあり方を考える会の答申と第110回臨時議会について

平成24年に策定しております多可町学校規模適正化基本方針により、町内の中学校で1学年2クラスが維持できない状況となると組織することとしておりました『地域の学校教育のあり方を考える会』に令和2年7月31日から諮問しておりました『望ましい学習環境』についての答申を1月21日（金）に受け取りました。後ほど担当課からご説明しますが「中学校はなるべく早く統合することが望ましい」「小学校については当面は現状維持としつつ、将来的には統合が望ましい」というご意見でした。これに先立って、1月17日（月）第110回臨時議会が開催され、令和3年度一般会計補正予算として、多可町生涯学習まちづくりプラザ及び統合中学校基本計画策定業務委託料の予算が賛成

多数で可決されました。この後、年度内に委託業者を決定し、今年度末から来年度にかけて答申をふまえた基本計画策定業務を行っていただくこととなります。そして、6月頃を目途に建設候補地を決定し基本計画を策定する予定です。

(4) おもしろ算数・数学講座について

1月9日(日)、今年で26回目を迎えるおもしろ算数・数学講座を八千代プラザで開催しました。西脇高校ご出身の大阪大学白井先生をはじめ4名の先生方に今年もボランティアでお世話になりました。対面参加が37名、オンライン参加が13名合計50名の参加がありその様子をユーチューブでもライブで実況しております。今後も継続してこの事業を実施してまいりたいと考えております。

以上、4点 報告いたします。

教育長：ただいまの報告につきまして、質疑等ございませんか。

委員：新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、多可町でも大変な時期に入っていると思いますが、今後も検査は引き続き行われる状況なのでしょうか。

教育長：学校関係者で感染が疑われる方が出た場合は、速やかに保健所につなぎ、検査を行うと同時に濃厚接触者の特定を行っていただいています。実際、過去に学校関係者で複数の感染が確認されたケースでは、多可赤十字病院のご協力のもと、速やかに検査を実施していただき、濃厚接触者の特定をしていただきました。しかし、現在、全国的に感染者が急増し、保健所の検査体制が十分に整っていない状況になってきています。今後については、感染者数の状況によっては難しくなることも予想されますが、現在のところはスムーズに対応いただいています。

教育長：医療機関にお勤めの立場からお話いただいてもよろしいですか。

委員：加古川に勤めていますので、参考になるか分かりませんが現状をお伝えします。感染者は相当数増えています。1月半ばは、10歳未満から30代までの方の感染が多かったのですが、昨日、一昨日から30代40代の方に陽性者の層が移ってきているようです。10歳未満のワクチン未接種者が感染し、家庭内感染が広がっているという傾向があります。

また、PCR検査が限界に達してきています。処理数の増加に加え、試薬の在庫が心許なくなってきました。このまま、感染者が増え続けると試薬不足によって検査ができない、対応に時間を要するという状況になりかねません。今後1ヶ月の間にピークを迎えると予想されますが、それがいつになるかは分かりません。今後も引き続き、一人ひとりが感染予防対策をすることが大切だと思います。

教育長：まだまだ予断を許さない状況ですので、今後も学校園では感染症対策を取りながら学びを止めることのないよう進めていきたいと思っています。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないので、次に移ります。

日程第3

議案第1号 多可町立小学校及び中学校の通学路に関する要綱の制定について

事務局：12月議会の一般質問において、3人の議員から通学路の安全対策について質問がありました。現状の小中学校の通学路の課題として、学校が指定した通学路以外を日常的に通っているケースが中学校において数件あり、地域の方、保護者の方からは通学路に指定していない、日常的に使用している道の方が安全ではないかというご意見がありました。そういった状況を踏まえ、教育委員会では3学期中に町内の小中学校において、通学路の再点検を行う予定としています。通学路は各学校において学校長が交通安全、防犯、防災の3つの視点からより安全な経路を学校の通学路としています。この度の要綱については、実際に学校が毎年度行っています通学路の安全対策の手順について、より明らかにすることを目的として制定するものです。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。

委員：子どもたちを守るため要綱が制定されることはありがたいと思います。ただ、多可町の場合は、縦に長い通学路があり、道路の状態が季節によって変化することもあるのではないのでしょうか。そういったことについて、少し明記される場所があってもよいと思いました。夕暮れが早くなったり、雪が降ったり、凍結があったりそういったところも安全という意味で書き加えられてはいかがでしょうか。

事務局：学校と情報交換をする中でも、冬場の下校時は辺りが暗くなっているので心配という意見がありました。季節によって通学路を変更したり、登校と下校の通学路を一部変更したりということも含め、子どもたちにとってより安全な通学路を3学期に再点検をしていきたいと思っています。ご指導いただいたことについては、手順書を作成する予定としていますので、その中で明記したいと思っています。

委員：早急の課題ではありませんが、先ほどの教育長の話にもありましたように、小学校は当面現状のまま、中学校は合併の方向で進んでいます。合併するとバス通学の生徒が出てくると思います。合併までまだ時間はありますが、バス停をどこに設置するか等、早めに計画を立ててもよいのではないのでしょうか。

事務局：4年後の令和8年4月の開校を目指して中学校3校の統合を進めていきたいと考えています。来年度より統合準備委員会を立ち上げ、スムーズな統合に向けての準備を進めて行く予定としています。その中で、通学について検討する部会を設置する予定です。ご指摘いただいたバス通学になる生徒も含めまして、

安全な登下校の対策について、保護者や地域の皆さんと協議をしながら、また、県土木事務所、町の建設課、警察等関係機関と調整の上、4年間の中で安全対策を図っていきたいと考えています。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないので、議案第1号を原案どおり可決します。

日程第4 協議事項

- (1) 多可町特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

事務局：学校嘱託薬剤師の報酬額は、現在1校につき年額60,000円となっております。

県立学校の基準額は年間154,000円となっており、多可町の報酬額が非常に低いこと、平成26年に報酬改正以降、据え置きが続いていることもあり、昨年の11月に西脇市多可郡薬剤師会より要望書が出されました。これを受け、西脇市と調整を行い、令和4年度より現行の60,000円から154,000円に報酬額を引き上げるよう、3月議会に条例改正の議案を上程する予定としています。なお、北播磨管内の他市については県立学校の基準額に準じて154,000円となっております。

- (2) 多可町産前産後ヘルパー派遣事業実施要綱の制定について

事務局：妊娠期から出産後において育児や家事を行うことが困難な家庭等に、ヘルパーを派遣し、育児又は家事の援助を行うことにより、安心して出産及び育児ができるように支援することを目的とした、町単独事業となります。ヘルパーは、多可町社会福祉協議会と委託契約を行い、そちらから派遣をしていただく予定となっております。費用については、生活保護世帯、市町村民税非課税世帯は無料、その他の世帯は500円を予定しています。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。

委員：派遣を受けようとする日の14日前までに申請をすることになっていますが、急に助けて欲しくなった場合に電話で済ませることはできないのでしょうか。しんどいからという理由で申請はできるのでしょうか。却下の理由としてはどんなことがあるのでしょうか。

事務局：ヘルパー派遣の体制を組むため、すぐに派遣ということは難しいと考えます。しかし、できるだけ利用しやすいように、利用状況を見ながら申込み期限については委託先と調整していきたいと思います。また、申込み方法については、紙媒体だけでなくオンラインでの申請もできるように検討しています。却下理由としては、子育て支援を目的としておりますので、よほどのことがなければ却下にはならないと思います。

(3) 多可町地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業実施要綱の制定について

事務局：地域における多様な集団活動事業とは、地域の豊かな自然の中で自然体験を中心とした集団活動を行うことで、多可町でいいますと「森のようちえん ころね」の活動が当てはまります。ここに通う幼児にかかる利用料について月額20,000円を上限に支援を行い、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的としたものです。この事業については、国、県、町がそれぞれ1/3ずつ負担する補助事業となります。令和4年4月1日より施行予定としていますが、現在のところ森のようちえんは第2条(1)エを満たしていないため、対象にはなりません。

日程第5 報告事項

(1) 各種委員会の報告

*安藤委員

・1月13日(木) 第2回行政改革推進委員会

(2) 教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

①令和3年度 就学援助制度申請状況について

②就学援助について

○新入学学用品準備費の入学前支給について

③学校の令和3年度卒業式及び4年度入学式について

④地域の学校教育のあり方を考える会について

事務局：1月21日(金)に多可町地域の学校教育のあり方を考える会より意見書の答申を受けました。その内容についてご説明させていただきます。

まず、中学校については、「できるだけ早く統合する」という結論に至りました。具体的な方策は次の通りです。

(1) 統合の方法

3中学校を1中学校に統合することが望ましい。

(2) 統合の時期

合併特例債が有効活用できる令和8年4月開校を目指すことが望ましい。

(3) 統合の場所

多可町中区で、その中でも体育・教養・文化・医療施設に近く、連携が図

りやすい場所が望ましい。また、将来的に、小学校が統合することも想定し、周辺施設との調和と連携が図れるよう統合中学校の場所を検討すること。

(4) 統合後の学校

3中学校が育んできた伝統を大切にしつつも、夢と希望を持って新しい学校づくりに取り組んでほしい。そして、統合してよかったと子どもたちも、保護者も、地域も、教員もそう思える学校にしていきたい。

次に小学校についてですが、小学校については、「当面は現状維持としつつ、将来的には統合が望ましい」という結論に至りました。統合の時期や統合の方法として、町で小学校を1校にするのか、まずは区で統合するかについては、さまざまな意見があり、本会としては、「継続して審議する必要がある」としました。

最後に要望事項については次の通りです。

(1) 通学

安全で安心な通学路の確保をお願いします。バス通学になる生徒への配慮や金銭的な負担がかからないようにお願いします。

(2) 心のケア体制

保護者としてもっとも心配することは、子どもたちが一緒に楽しく学校生活を送れるか、新しい環境に順応できるかです。そのための準備と対策として統合前から交流授業を実施したり、3中学校の校則や制服の統一をしたりし、統合後スムーズに学校生活を送れるような配慮をお願いします。また、相談室の設置やスクールカウンセラー複数配置をお願いします。

(3) 教員が余裕を持って子どもたちと向き合える時間の確保

心のケア体制の最も重要なことの一つとして、教員が子どもたちと向き合う時間の確保が必要とされています。そのために、教員の「働き方改革」の推進とメンタルヘルス対策を充実させてください。

(4) よりよい教育環境の整備

同時期に建設が予定されている（仮称）生涯学習センター建設と歩調を合わせて、将来を見据えた調和のとれた計画を検討してください。

(5) 学校の文化、学校の良さを生かす視点

新しい統合中学校にふさわしい、時代に合った校風を、子どもたち、教員、保護者、地域とともに創り上げていくことが望ましい。その上で、住民や特色の有る文化と連携し、地域とともにある学校となるようにお願いします。

(6) 地域活性化・跡地利用

できるだけ早い段階で跡地利用について協議を開始するとともに、民間の力を活用するなど、地域と丁寧な協議をお願いします。また、各区の人口の減少などを常に注視し、定住・移住対策や公共交通の維持など学校がなくなった地

域にも目を向けてください。

(7) 周知

この意見書の内容を尊重し、多可町教育委員会において責任を持って「第2次多可町学校規模適正化基本計画」を策定してください。策定後は、学校の将来が見え、理解が得られるように、速やかに地域、保護者、子ども、教員への十分な周知をお願いします。

今後の予定としましては、1月17日(月)の議会において、多可町生涯学習まちづくりプラザ及び統合中学校基本計画策定業務委託料の予算が可決されましたので、年度内に委託業者を決定します。統合中学校の建設場所としては、中央公園周辺と現中町中学校の2案がありますので、比較検討を行い、令和4年6月頃を目途に建設地を決定し、基本計画を策定する予定です。その後、地元への説明会を開催し、ご理解を賜りたいと考えています。

⑤多可町図書館事業について

○2月の行事予定

⑥那珂ふれあい館事業について

○2月の行事予定

⑦学校給食センター事業について

新型コロナウイルス感染症発生に伴う学校給食費の取扱いについて

事務局：オミクロン株が急拡大している状況下、急遽学校の臨時休業等の対応を行っています。そうした中で、感染症に伴い学校給食を食べない日があった場合、これまで緊急事態宣言発令中の期間に限り学校給食費を徴収しないこととしていましたが、3学期より当面の間は同様の対応とさせていただきます。

⑧12月定例教育委員会要旨録について

⑨第2回多可町総合教育会議要旨録について

教育長：ただいまの教育総務課の報告につきまして、質疑等ございませんか。

委員：先ほど、統合に向けてのお話がありましたが、私は、建物の合併、人と人との合併がありますが、合併する前に整えておかなければならない大切な合併があると思います。それは、心の合併です。これを合併するまでにそれぞれの学校で子どもたちの中で芽生えさせていないと、合併後に心の合併をスタートしても無理があると思います。私たち多可町は、大きな問題提起を受けました。「いじめ」については今後ますます力を注いでいかなければならない問題だと思っています。ですから、心の合併を子どもたちの心の中に早くから浸透させるこ

とで、合併がスムーズに進んでいくと思います。現時点の多可町の小学校、中学校の様子を見せていただくと、子どもたちの悩みや生活の様子を学校全体で共有され、一人ひとりに合ったサポートをされていると感じます。また、子どもたちは先生方、保護者の方に支えられながらマナーやルール、規則を身につけている様子も見られました。一つ気になるのは、弱い子へのフォローも大切ですが、いじめに関しては乱暴な子、強い子へのフォローもしていかなければならないということです。バランスのとれた指導をしていただくこと、心の合併を大切にすることで、合併した年度からスムーズにスタートできるのではないのでしょうか。

教育長：夏に行いました中学生サミットの中でも、中学生から3中学校の校則について統一してもいいのではないかという意見がありました。委員さんがおっしゃられたことも含めまして、これから統合に向けてますます3中学校の連携を緊密にしていきたいと思います。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないので、教育総務課からの報告を終了し、次に学校教育課からの報告に移ります。

【学校教育課】

①2月行事予定について

教育長：ただいまの学校教育課の報告につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないので、学校教育課からの報告を終了し、次にこども未来課からの報告に移ります。

【こども未来課】

①2月行事予定について

教育長：ただいまのこども未来課の報告につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないので、こども未来課からの報告を終了し、次に移ります。

(3) 次回教育委員会について

令和4年2月24日(木) 午後1時00分～

(4) その他

○多可町多文化共生地域調整会議委員選出について

教育長：それでは、事務局も含め質疑等ございませんか。

委員：子育てふれあいセンターを訪れてまず感じたことは、どの部屋も非常に入りやすい雰囲気があります。子どもたちを含め、いろんな考えをもった方が自由に参加され、活気があり素晴らしいと思いました。これからもいろいろな角度から建物、敷地、そこを訪れる方々を見て、さらなる活躍を期待し、応援していきたいと思います

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約：ないようですので、本日子定しておりました定例教育委員会の議事日程はすべて終了いたしました。教育委員会を閉じたいと思います。

【閉 会】

教育長 午後 時 分 閉会宣言

令和4年1月26日

④

④